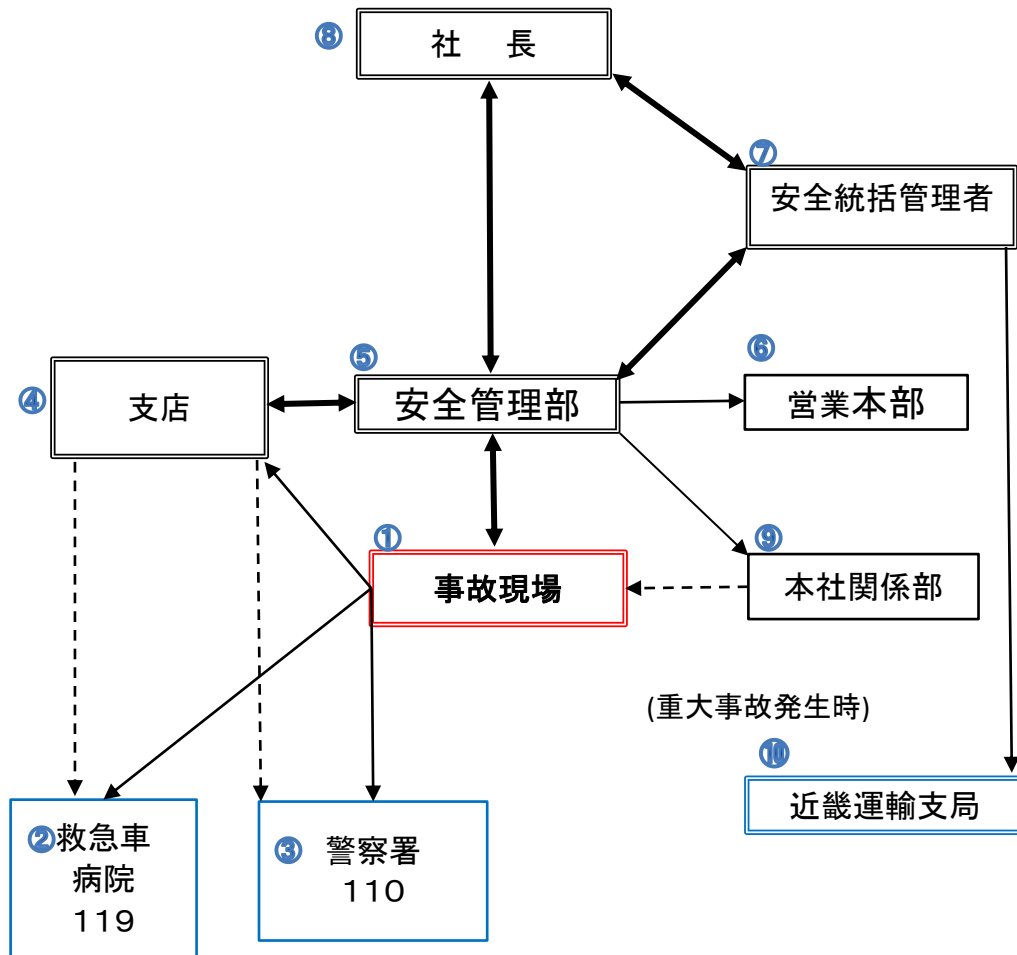


## 事故発生時の報告体制



### 【当事者対応】

- ①⇒②③ 人命救助(救急・警察通報)を最優先する。
- ①⇒④⑤ 所属店所又は、総合配車室及び運行・整備管理者に報告し、指示を受ける。

### 【安全管理部長対応】

- ⑤⇒④⑥⑨ 必要な手配を行い、連絡を行う。
- ⑤⇒① 当事者に指示をする。
- ⑤⇒⑦ 本社安全統括管理者に報告する。
- ⑤⇒⑧ 社長に報告する。報告する。

### 【本社 安全統括管理者対応】

- ⑦⇒⑨ 近畿運輸支局に報告する。

### 【本社関係部門対応】

- ⑨⇒① 現場に駆け付ける。
- ⑨⇒③ 警察対応。

### 【重大事故発生時対応】

- ⑨⇒⑩ 関係運輸支局へ連絡する。